VISIONコーチング 利用規約（通信販売）

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社ミズカラ（以下「当社」といいます）が提供するコーチングサービス「VISIONコーチング」（以下「本サービス」といいます）の利用に関し、当社と利用者との間の権利義務関係を定めるものです。本規約及びプライバシーポリシー（https://mizukara.com/privacy/）については、利用者の申込みをもって同意いただいたものとみなしますので、必ずご確認のほどお願いいたします。なお、本サービスは、当社所定の申込フォームからお申込みいただく通信販売の方法により提供するものであり、特定商取引法に定めるクーリング・オフの適用はありません。

第1条（本サービスの概要）

1. 本サービスは、当社が実施する「REVISION」を受講した方を対象に、コーチとの1対1のコーチングを通じて、REVISIONで描いたビジョンの実現に向けた行動を支援することを目的とするサービスです。
2. 本サービスでは、利用者が選択したプランごとに定める回数（以下「所定回数」といいます）のコーチング（以下、1回ごとのコーチングを「セッション」といいます）を、月1回を目安に実施します。プランは指名するコーチにより異なり、各プランの所定回数及び受講料は、特定商取引法に基づく表記に定めるとおりとします。
3. セッションは、1回あたり60分以上とし、Web会議システム（Zoom等）その他当社が指定する通信手段により実施します。

第2条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるところによります。

(1)「コーチング」とは、コーチが利用者との対話を通じて利用者のテーマや課題を把握し、利用者が自ら目標を達成できるよう支援する、コーチと利用者との関わり合いをいいます。コーチは、主に「傾聴」と「質問」を行います。

(2)「コーチ」とは、当社が本サービスの提供者として指定し、利用者にセッションを提供する者（当社の業務委託先を含みます）をいいます。

(3)「利用者」とは、第4条に従って本サービスの申込みを行い、当社との間で本サービスの利用に係る契約（以下「本契約」といいます）を締結した者をいいます。

(4)「有効期間」とは、利用者が本サービスを利用することができる期間であって、第9条に定める期間をいいます。

第3条（申込条件）

1. 本サービスは、当社が実施するREVISIONを受講済みであることを申込みの条件とします。REVISIONの受講時期は問いません。
2. 申込日において満20歳以上であることを申込みの条件とします。未成年者はお申込みいただけません。
3. 精神疾患の治療中の方、又は発達障害・神経発達症等の診断を受けている方など、心身の健康状態に不安のある方は、申込時にその旨を当社に申告するものとします。この場合、当社は、本サービスを安全に提供するために必要と認めるときは、本サービスの利用について担当医師の同意を得たうえで、当社が別途指定する同意書を提出するよう求めることがあります。申込み後、初回セッションの実施までの間に前段に該当するに至った場合も、速やかに当社に申告するものとします。
4. 利用者は、申込みに際し、氏名・連絡先その他当社が定める事項について、正確かつ最新の情報を提供するものとします。
5. 当社は、第3項の申告により取得した情報を、本サービスを安全に提供する目的の範囲内で利用します。

第4条（申込みおよび契約の成立）

1. 申込みは、当社指定の申込フォームから行っていただきます。
2. 当社は、利用者による申込みに対し、承諾する旨及び受講料の支払方法等を、申込フォームに記載された電子メールアドレス宛の電子メールその他の電磁的方法により通知するものとします。本契約は、当社が前段の承諾の通知をし、かつ受講料全額の入金を確認した時点で成立するものとします。
3. 利用者は、当社が申込みを承諾しない場合があることに予め同意するものとします。この場合、当社は不承諾の理由を説明する義務を負わず、受領済みの金銭があるときは全額を返金します。
4. 当社は、受講料の全部又は一部を受領したときは、遅滞なく、申込みを承諾するか否か、受領した金額及び受領日、本サービスの内容及び提供時期その他特定商取引法第13条第1項に定める事項を、第2項の電子メールアドレス宛の電子メールにより通知します。

第5条（受講料および支払方法）

1. 利用者は、当社に対し、特定商取引法に基づく表記に定める受講料（以下「受講料」といいます）を、次のいずれかの方法により支払うものとします。
   a. クレジットカード決済：申込時に決済（支払時期は各カード会社の規定によります）。
   b. 銀行振込：お申し込みから3日以内（土日祝日を含む）に当社指定の口座へ振込。振込手数料は利用者のご負担とします。
2. 利用者は、お申し込みから3日以内（土日祝日を含む）に当社が受講料の入金を確認できない場合、当社が申込みをキャンセルすることがあることに同意します。この場合、当社は利用者に対し、申込みがキャンセルされた旨を通知するものとします。
3. 本サービスの受講に必要な機器・通信費等は、受講料には含まれず、利用者の負担とします。

第6条（中途解約と返金）

1. 本サービスは通信販売により提供するため、特定商取引法に定めるクーリング・オフの適用はありません。

2. 利用者は、当社所定の方法により申し出ることにより、いつでも本契約を将来に向かって解約することができます。この場合、当社は、次の区分に従い受講料を返金します。
   (1) 初回セッションの実施前：受講料から事務手数料（受講料の5%）を差し引いた額
   (2) 初回セッションの実施後：未実施分相当額から事務手数料（受講料の5%）を差し引いた額（0円を下回る場合は0円）
3. 本規約において「未実施分相当額」とは、受講料を所定回数で除した額に未実施のセッションの回数を乗じた額をいいます。第8条により欠席として取り扱われたセッション及び第9条により失効したセッションは、実施済みとして取り扱います。
4. 中途解約の申出は、当社指定の問合せ窓口への書面又は電磁的方法により行うものとし、当社が申出を受領した日を基準とします。

5. 本規約に基づき当社が受講料を返金する場合、返金にかかる振込手数料は、返金の事由を問わず利用者の負担とし、返金額から差し引くものとします。ただし、第4条第3項により受領済みの金銭を返金する場合、及びクレジットカード決済の売上の取消しにより返金する場合は、この限りではありません。
6. 当社は、返金事由が生じた日から30日以内に、利用者が指定する金融機関口座への振込み（クレジットカード決済の場合は、カード会社を通じた売上の取消し等）により返金します。

第7条（コーチ）

1. 本サービスは指名制とし、利用者は、申込み時に担当を希望するコーチを指名するものとします。指名するコーチについて迷う場合は、当社が相談に応じます。
2. 当社は、指名されたコーチの稼働状況を確認したうえで、申込みを承諾します。指名されたコーチが担当できない場合、当社はその旨を利用者に通知し、利用者は他のコーチを指名することができます。
3. 担当コーチの退任、当社との契約の終了、長期の療養その他の事由により、担当コーチがセッションの提供に復帰できなくなった場合、当社は利用者にその旨を通知し、利用者は次のいずれかを選択することができます。ただし、利用者が当社の通知を受けた日から14日以内にいずれも選択しない場合は、第1号を選択したものとみなします。
   (1) 他のコーチ（所定回数が6回のプランのコーチに限ります。）を指名し直し、未実施のセッションを引き継ぐこと。指名し直したコーチのプランの受講料が異なる場合は、両プランの受講料の差額を所定回数で除した額に未実施のセッションの回数を乗じた額を精算するものとし、増額となる場合は利用者が当社に支払い、減額となる場合は当社が利用者に返金します。指名し直しに伴い必要な場合は、有効期間を延長します。
   (2) 本契約を終了し、未実施分相当額の返金を受けること。
4. 前項の定めにかかわらず、所定回数が3回のプランの場合、本契約は終了し、当社は未実施分相当額を返金します。
5. 担当コーチが傷病その他の事由により一時的にセッションを提供できない場合、当社は、セッションの日程を延期し、延期した期間に応じて有効期間を延長します。
6. 本条に関するご案内及びご相談には、当社の担当者が対応します。

第8条（予約・日程変更・欠席）

1. 利用者は、コーチとの間で、セッションの日時を個別に予約するものとします。予約した日時の変更は、コーチとの合意のもとで、予約日時の12時間前までに行うものとします。
2. 予約日時の12時間前を過ぎてから日時の変更を申し出た場合、2回目以降は欠席として取り扱い、セッション1回分を実施済みとします。ただし、病気・忌引き・仕事上のやむを得ないトラブル等による場合を除きます。
3. 利用者が、予約開始時刻から20分以上経過しても連絡なく参加せず、コーチ又は当社からの連絡に応答しない場合、当該セッションは欠席として取り扱い、実施済みとします。利用者が予約開始時刻を経過して参加した場合は遅刻として扱い、原則として予約時の終了時刻に終了します。
4. 利用者がセッションの中断を申し出た場合、又はコーチからの中断の申出に利用者が同意した場合、当該セッションはその時点で終了し、実施済みとします。
5. 利用者の機器・通信環境その他利用者側の事情により遅刻・中断・欠席した場合、当社は、セッションの補償及び受講料の返金を行いません。当社又はコーチ側の事情によりセッションを実施できなかった場合は、別日での実施により対応します。

第9条（有効期間）

1. 有効期間は、プランにかかわらず、初回セッションの実施日から6か月とします。
2. 利用者は、有効期間内に所定回数のセッションを受講するものとします。有効期間を経過した場合、未実施のセッションは失効し、利用者は本サービスを利用できなくなります。この場合、当社は受講料を返金しません。
3. 本契約成立日から1か月を経過しても初回セッションの日程が確定しない場合、当社は、電子メールその他当社が定める方法により、2週間以上の期間を定めて日程調整を求める通知を行います。当該期間内に日程調整が行われず、又は利用者からの応答がない場合、当該期間の満了日を有効期間の起算日とみなします。
4. コーチ又は当社の事情により有効期間内に所定回数のセッションを実施できなかった場合、当社は、必要な期間、有効期間を延長します。傷病・災害その他利用者の責めに帰することができない事由により有効期間内にセッションを受講できなかった場合、利用者は、当社に申し出ることにより、当社との協議のうえ、有効期間の延長を求めることができます。

第10条（受講環境）

1. 利用者は、カメラ・マイクを備えた端末、安定したインターネット接続環境及び当社が指定するアプリケーションを、自らの負担と責任で用意するものとします。スマートフォンでの受講も可能です。
2. 利用者は、セッション中、カメラをオンにし、セッションに集中でき、会話の内容が第三者に聞かれることのない環境から受講するものとします。移動中、運転中、飲酒した状態その他セッションに集中できない状態で受講してはなりません。

第11条（本サービス利用上の注意）

1. 本サービスは、利用者の自己実現・目標達成を支援することを目的とするものであり、利用者の目標達成、収入向上、心身の健康改善その他特定の成果を保証するものではありません。
2. 本サービスは、医療行為、心理療法又はカウンセリングではありません。心身の不調がある場合は、医療機関等の専門家にご相談ください。
3. 本サービスを通じて利用者が行った行動は、すべて利用者が自らの意思に基づいて選択したものであり、これにより利用者に生じた不利益その他の結果について、当社又はコーチは、当社又はコーチに故意又は過失がある場合を除き、責任を負いません。

第12条（コーチングの中止）

1. コーチがセッション中にコーチングの提供若しくは継続が適切でないと判断した場合、又は利用者の心身の健康状態が悪化し、本サービスの安全な継続が困難であると当社若しくはコーチが判断した場合、当社はコーチングを中止することがあります。この場合、当社は、未実施分相当額を返金します。
2. 第3条第3項の申告があった場合において、担当医師の同意又は当社が指定する同意書の提出が得られないとき、又は当該申告の内容に照らして本サービスの安全な提供が困難であると当社が判断したときは、当社は本契約を解除することができます。この場合、当社は、第6条第2項各号に定める額を返金します。
3. 利用者の申出その他により、利用者が第3条第3項に該当するにもかかわらず同項の申告をしていなかったことが判明した場合、当社は、同項に定める同意書の提出を求めることができ、前項の規定を準用します。ただし、利用者が故意に申告をしなかった場合又は虚偽の申告をした場合は、未実施分相当額から、事務手数料（受講料の5%）又は当該解除により当社に生じた損害の額のいずれか多い額を差し引いた額（0円を下回る場合は0円）を返金します。

第13条（セッションの記録および情報の取扱い）

1. 当社は、本サービスの品質向上及びコーチの指導・管理のため、セッションを録画（録音を含みます）し、チャットでの会話の履歴等とともに保管します。
2. 当社は、コーチングの概要や実施状況について、利用者にアンケートを求め、又はコーチに報告を求めることがあります。また、担当コーチの変更時の引継ぎ及び品質向上のため、必要な範囲でコーチ間で共有することがあります。
3. 当社及びコーチは、法令に基づく場合を除き、利用者の事前の同意なく、セッションの内容及び第1項の記録を第三者に開示しません。

第14条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用に際して、次の行為をしてはなりません。

(1) コーチの許可なく、セッションを録音・録画・撮影し、又は文字起こし・議事録作成ツール等により記録する行為

(2) セッションの内容、資料その他本サービスで提供される情報を、インターネット上にアップロードし、又は第三者に提供・転載・転売する行為

(3) コーチ、当社又は第三者の知的財産権、プライバシー権、肖像権その他の権利を侵害する行為

(4) コーチ又はその関係者に対して、交際を求める等の行為

(5) コーチに対して、自己又は第三者の商品・サービスの広告・宣伝・勧誘・営業を行う行為、宗教・政治活動・マルチ商法等へ勧誘する行為、又はコーチに関する情報収集を目的として本サービスを利用する行為

(6) コーチ、当社又は第三者を誹謗中傷し、その名誉又は信用を傷つける行為

(7) 本サービスその他当社の運営するサービスを妨害する行為

(8) 公序良俗その他法令に違反する行為、及び反社会的勢力に利益を供与する行為

(9) その他、前各号に準じる行為として当社が不適切と判断する行為

第15条（著作権・秘密保持）

1. 本サービスにおいて提供される資料その他当社が作成した一切のものに関する著作権その他の知的財産権は、当社又は正当な権利者に帰属します。利用者は、当社の許可なくこれらを複製、転載、商用利用し、又は第三者に配布してはならないものとします。
2. 利用者は、本サービスのプログラム内容その他当社から提供を受けた情報を秘密として保持し、当社の事前の承諾なく第三者に開示しないものとします。
3. 本条は、本契約の終了後も存続します。

第16条（利用停止・契約の解除）

1. 利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、事前に通知又は催告することなく、本サービスの利用を停止し、又は本契約を解除することができます。

   (1) 受講料の支払いが行われない場合

   (2) 申込みにおいて虚偽の申告を行ったことが判明した場合

   (3) 第14条の禁止事項その他本規約に違反した場合

   (4) その他前各号に準ずる重大な背信行為があった場合

2. 前項により本契約が解除された場合、当社は、未実施分相当額から、当該解除により当社に生じた損害の額を控除した額（0円を下回る場合は0円）を返金します。

第17条（本サービスの停止・変更・終了）

1. 当社は、システムの保守、通信回線の停止、天災地変その他やむを得ない事由がある場合、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止することがあります。この場合、当社は可能な限り事前に利用者に通知し、日程の再調整等により対応し、必要な期間、有効期間を延長します。
2. 当社は、サービス品質の向上のため、本サービスの内容の一部を変更することがあります。ただし、本サービスの本質的な内容を変更する場合は、事前に利用者に通知するものとし、利用者は、当該変更の効力が生じる日までに申し出ることにより、本契約を解約して未実施分相当額の返金を受けることができます。
3. 当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は、未実施分相当額を返金します。

第18条（損害賠償）

1. 利用者は、本規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社に生じた損害を賠償するものとします。
2. 当社は、本サービスに関して利用者に生じた損害について、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、利用者から受領した受講料の額を上限として賠償責任を負うものとします。

第19条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、申込時に提供いただいた個人情報及び本サービスの提供の過程で当社が知り得た情報を、当社のプライバシーポリシー（https://mizukara.com/privacy/）に従い取り扱います。
2. 利用者は、当社が本サービスの提供に必要な範囲で、前項の情報をコーチその他当社の業務委託先に提供することに同意するものとします。

第20条（規約の変更）

1. 当社は、①利用者の一般の利益に適合する場合、又は②本規約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の事情に照らして合理的な場合には、本規約を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項により本規約を変更する場合、効力発生日の相当期間前までに、本規約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生日を当社ウェブサイトへの掲載その他適切な方法により周知します。

第21条（当社からの通知）

1. 当社から利用者への連絡事項については、利用者が申込時に当社に通知したメールアドレス又は各種SNSを通じて連絡又は通知を行います。
2. 利用者は、前項のメールアドレス又は各種SNSに変更がある場合、直ちに当社所定の方法により変更手続をするものとします。
3. 利用者が前項に定める変更手続を怠ったことにより利用者に不利益が生じたとしても、当社は責任を負わないものとします。

第22条（権利義務の譲渡禁止）

利用者は、本契約上の地位及びこれにより生じる権利義務の全部又は一部を、当社の書面による事前の承諾なく第三者に譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。

第23条（分離可能性）

本規約のいずれかの規定が関連法令に反するとされる場合でも、当該規定はその限りにおいて適用されないものとし、本規約の他の規定の効力には影響しないものとします。

第24条（準拠法および管轄）

本規約に関する紛争は、日本法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2026年10月18日 施行

2026年11月1日 改定